

議員提案第30号

「介護離職者ゼロ」に逆行する，さらなる介護保険の負担増と介護保険給付外しに反対する意見書の提出について

このことについて，次のとおり意見書を提出するものとする。

平成28年9月27日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

渡辺有子

五十嵐完二

飯塚孝子

野本孝子

倉茂政樹

平あや子

加藤大弥

南まゆみ

山際務

宇野耕哉

小柳聡

青木学

石附幸子

青野寛一

中山均

「介護離職者ゼロ」に逆行する、さらなる介護保険の
負担増と介護保険給付外しに反対する意見書

介護保険制度の2015年改定によって、要支援1・2（約175万人）の訪問介護，通所介護を保険から外し，特養ホーム入所要件を要介護3以上に限定するなどの重大な制度改悪が実施されました。さらに厚生労働省は，要介護1・2の通所介護を介護保険給付から外して地域支援事業に移し，また，生活支援や福祉用具，住宅改修を原則自己負担にすることや65歳から74歳の利用料負担を原則2割にする法案を2017年の通常国会に提出しようとしています。

この法案では，多くの在宅高齢者から日々の暮らしを支える生活援助サービスや，転倒や骨折を予防し，地域で自立した生活を継続する生命線である福祉用具，住宅改修が奪われてしまいます。

介護保険創設時の厚生労働省老健局長の堤修三氏は，保険料を納めた人には平等に給付を行うのが保険制度の大前提，2015年改定や財務省の給付抑制路線の提案では，この前提が崩れつつあると危惧していると述べ，さらに要支援者の訪問介護などを市町村の事業に移しかえたり，補足給付の資産要件を導入するなどは，保険制度からいえば全くの筋違いで，団塊の世代にとって介護保険は国家的詐欺となりつつあるように思えてならないと述べているほど，保険制度の根幹にかかわる改定といえます。

政府は高齢者の尊厳を守り自立を支援する介護保険の理念に基づき，「介護離職者ゼロ」の公約を守り，介護職員の待遇を改善し，誰でも安心して受けられる介護保険制度として充実することを求めるものです。

よって，本市議会は，地方自治法第99条の規定により，政府のさらなる介護保険の負担増と介護給付外しに反対する意見書を提出します。

平成28年9月27日

新潟市議会議長
高橋三義

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
社会保障・税一体改革担当大臣

} 宛て